

議会だより **なごがわ**

No. 48

平成29年8月10日

栃木県那珂川町



テーマ (伝えたい故郷ふるさとの行事)
子神輿で楽しみ本神輿で魅せる
(武茂須賀神社例大祭・北向田)



主な内容

- 6月定例会の結果 (2P~5P)
- とごが聞きたい!! 一般質問(5人) (6P~10P)
- 議会・委員会のうごき (11P~15P)
- ☆キヲウ☆まちおこし・編集後記 (16P)

〒324-0595 栃木県那珂須賀郡那珂川町小川2814-1

発行/電話0287 (96) 2112

編集/那珂川町議会広報特別委員会
e-mail gikaidgij@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

議員定数を13名に

現行定数 15名から 2名減

- ◆馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入反対を決議
- ◆町長提出議案・・・議案5件を議決、報告2件、承認1件
- ◆議会提出議案・・・議員定数条例の改正、議員派遣
請願1件・陳情1件を採択、議会決議を可決

平成29年第2回那珂川町議会定例会は、6月6日に招集されました。

会期を8日までの3日間とし、一般質問5人のほか、議員定数条例の改正や補正予算など議案・
発委7件、株式会社まほろばおがわの経営状況など報告2件、承認1件、請願・陳情2件、議会決
議と意見書提出2件、合計で14件の審議を行いました。

条例改正

来年4月町議選から13名 常任委員会も再編検討へ

◆那珂川町議会の議員の定数を定 める条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)
那珂川町議会議員の定数について、現行15名(欠員2名)から2名を減して13名とすることに改正するものです。

議員全員を委員とする議会改革特別委員会において議論してきたもので、議会改革特別委員長(川上 一委員長)から提出されました。

議員定数が13名となることで、現行の、総務企画、教育民生、産業建設の3常任委員会を2常任委員会にするなど、常任委員会の再編を検討することになります。

【提案の趣旨説明(川上委員長)】

平成26年6月に全議員を委員とする議会改革特別委員会が設置され、第3期議会改革として、既に制定した議員政治倫理条例のほか、議員定数も調査、研究項目としている。

議員定数については、減すること

とを前提とすることなく、現行定数15名が適当かも含め、町民の様々な声、意見も参考にして検討、協議してきた。

委員全員の賛否を採った結果、次の主な理由から13名とすることに決した。

・全国同規模の町議会の平均議員定数が、13名から14名であること。

・現状の2名欠員の13名で、議会運営上、大きな支障をきたしてないこと。

・人口減少が進む中、町の人口ビジョンに照らし合わせ、議員一人当たりの人口が、現行定数15名でおよそ1100人余り(現在の13名ではおよそ1300人余り)だが、議員定数13名で15年後には1000人を切る事が推定されること。

12名から15名まで

様々な意見も

議会改革特別委員会協議

◇議員定数を巡る議論について

議員全員を委員とする議会改革特別委員会においては、次のような意見がありました。

【モニターより】47号の表紙は、人物アップでお祭りの雰囲気も伝わってきて、とても良い写真。

【現状について】

- ・議員の成り手、特に若い後継者を見つける事が大変。
- ・若い人が議員になるためには報酬の問題がある。
- ・地域の代表との形が、以前より少なくなってきた。
- ・町民が議員活動を判断する要因が一般質問だ。一般質問議員が一部だけなら、それほど的人数は要らないと見られてしまう。

【検討にあたって】

- ・議会・議員の機能・役割、あるべき姿、必要性の観点から議論する必要がある。
- ・全員で十分に協議し、全員一致で決められる方向が望ましい。
- ・町人口ビジョンに沿って、将来を見越して決めた方がいい。
- ・人口減少もあって減は仕方なく、減らすべき。
- ・行政区長連絡協議会から陳情が提出された経緯もあり、区長や町民の声を汲んでいかなければならない。
- ・減少させるなら、報酬とのバランスが重要。
- ・議員を減らしての報酬引き上げがまかり通るのか。

【現状維持とする理由】

- ・一旦削減すれば増やすことはできず、慎重に検討すべき。
- ・若い人や女性が議会に参画する機会が奪われてしまい、幅広い意見が反映されなくなる。
- ・町民の代表である限り、幅広い人達が参画する議会にすべき。
- ・削減すればいいというものではなく、ほかがやっているとなく、ほかでもない。
- ・人口減少は激しいが町の面積は広大で、議会活動に支障が出る。
- ・荒廃地、山間地を抱えている地域事情や高齢社会で、これまで以上に議員が必要になる。
- ・山間部と平地、都市型と農村型の地域差があり、現状維持か最小限にとどめるべき。

◇第1回採決結果

【諮る】 減すべきか否か

減すべき 8名

減すべきでない 5名

◇第2回採決結果

【諮る】 減すべき人数は

2名減の13名 7名

1名減の14名 4名

3名減の12名 1名

回答保留 1名

◇第3回採決結果

【諮る】 13名か14名か

2名減の13名 8名

1名減の14名 5名

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

【お】 大金典夫氏 (再任)

9月30日に任期が満了となる大金典夫氏(健武)を再任して、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

なお、現在の人権擁護委員は7名です。

補正予算

◆平成29年度一般会計補正予算

(賛成多数 原案可決)

木造住宅耐震改修等の補助に係る経費など総額1560万円を増額し、81億6560万円となりました。

・木造住宅耐震改修等の補助に係る経費 900万円

・馬頭西小学校統廃合準備に係る経費 300万円

【質問】 小学校統廃合準備費 300万円の内容は。

【答弁】 運動着等の支給やしおり等の印刷など消耗品費で120万円、引越しに関する業務委託料80万円、閉校記念誌などの補助金80万円など。

【質問】 木造住宅耐震改修等事業

については、所管の産業建設常任委員会に諮っているのか。

【答弁】 説明はしていない。

◆平成29年度国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険制度改正に伴うシステム改修費など総額120万円を増額し、25億4120万円となりました。

平成29年度一般会計及び特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	8,150,000	15,600	8,165,600
国民健康保険特別会計	2,540,000	1,200	2,541,200

【広報委員会より】 法被姿なら最高でしたね。

契約

◆馬頭小学校校舎大規模改修工事 (管理棟・普通教室棟) 請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)
馬頭小学校の管理棟及び普通教室棟の改修工事について、一般競争入札により株式会社七浦建設と請負契約を締結するものです。

【質問】 一般競争入札の対象範囲は。

【答弁】 県内に本店を持つ事業所である。

【質問】 地元企業の活用を考えてエリアを考慮すべきではないか。

【答弁】 企業数が足りるのであれば考えていく。今回の入札では、町内業者も応札しているが、ほぼ県北地区になっている。

報告

◆平成28年度一般会計 繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成29年度に繰り越すことを議決した10事業総額9億5082万円の繰越明許費について報告がありました。
・庁舎整備事業(山村開発セン

ター第2期解体工事)

・農業費産地パワーアップ事業(ライスセンター建設補助金)

・馬頭小学校大規模改修工事

・馬頭東小学校・小川小学校エ

ア
・コン設置工事

など

◆株式会社まほろばおがわの 経営状況

第3セクター「株まほろばおがわ」第16期(平成28年度)経営状況の報告がありました。

○経営の内容

入館者 12万4千人

(前年比0.6%増)

売上げ 1億75万円

(前年比3.7%増)

損失 519万円

専決処分

◆那珂川町税条例の一部を改正する条例

地方自治法等の改正が3月31日公布4月1日施行のため、那珂川町税条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて報告されました。

主な改正内容は、町税の課税の特例期限の延長や、軽自動車税の

グリーン化特例措置の見直しなどについて改正したものです。

広域連合

◆栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更

(全員賛成 原案可決)
栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数について、人口割りから市町村ごとの定数を定めるよう改正するもので、構成市町議会の議決を求められたものです。
なお、那珂川町の議員定数は1名で、町長が広域連合議員となっています。

議員派遣

◆議員行政視察

(全員賛成 原案可決)
・派遣場所 秋田県美郷町
(交流都市)
・派遣日時 6月21日～22日
・派遣議員 全議員
※視察レポートについては、11頁に掲載しています。

陳情と意見書

◆青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する陳情者

青少年健全育成基本法の制定を求める栃木県民の会
代表 増淵賢一 氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託

審査日 6月6日

審査結果 採択(賛成多数)

◆青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出

(賛成多数 原案可決)
「青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する陳情」の採択に伴い、内閣総理大臣ほか国の関係機関に意見書を提出することを決定しました。(提出先)

・衆議院議長、参議院議長
・内閣総理大臣
・総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
・警察庁長官



請願と議会決議

◆馬頭処分場への放射性廃棄物の搬入反対決議に関する請願

請願者

那珂川町の未来を考える会

共同代表 深沢和郎氏(天山甲郷)

共同代表 小森文夫氏(白久)

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託

審査日 6月6日

審査結果 採択(全員賛成)

【質問】北沢に不法投棄された産業廃棄物も福島原発事故の影響を少

なからず受けていると思うが、これも受け入れないとするものなのか。

【答】(委員長) 本請願の審査の中では、北沢不法投棄廃棄物については議論の対象とされていない。

◆馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入反対決議

(全員賛成 原案可決)

「馬頭処分場への放射性廃棄物の搬入反対決議に関する請願」の採択に伴い、教育民生常任委員長の発委により、議会の意思を示すために決議を行いました。

馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入反対決議

産業廃棄物県営最終処分場(馬頭処分場)は、小口北沢地区の不法投棄物撤去のため、平成12年、当時の馬頭町長が苦渋の決断の末に県に要請した結果であり、議会としても平成22年12月に「県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する決議」を行った。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、東京電力福島原子力発電所事故による放射性物質に汚染された廃棄物問題が発生し、その影響で放射性物質に汚染された廃棄物の搬入に対する不安、懸念が新たに浮上してきた。

議会においては、それまでは不法投棄物から生じる汚染物質流出に対する方策が問題視されてきたが、現在では放射性物質に汚染された廃棄物に対する搬入阻止、対策に視点が移り、町長に明言を求めてきた。

町民の間には、目に見えない、想像し難いものに対する大きな不安が沸き起こっている。

町は、町民の不安解消、風評被害の未然防止、安全安心な暮らしの確保のため、県との十分な協議、連携のもと、馬頭処分場に放射性物質に汚染された廃棄物を搬入させない対策を講じるべきである。

以上、決議する。

平成29年6月8日 栃木県那珂川町議会

第2回定例会(6月8日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	鈴木	石川	佐藤	益子	大森	益子	大金	岩村	川上	阿久津	石田	小川
		繁	和美	信親	輝夫	富夫	明美	市美	文郎	要一	武之	彬良	洋一
承認第1号 那珂川町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
議案第1号 人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
議案第2号 平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠○
議案第3号 平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
議案第4号 馬頭小学校校舎大規模改修工事(管理棟・普通教室棟)請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
発委第1号 那珂川町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	委員長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	欠○
発委第2号 議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
請願第1号 馬頭処分場への放射性廃棄物の搬入反対決議に関する請願について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
陳情第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情について	委員長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠○
発委第3号 馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入反対決議について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠○
発委第4号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠○

※塚田秀知議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】通常の書体は明朝体ですが、見分けやすいように楷書体を使用したところ、同じ文字ポイント数でも小さくなってしまっていました。

一般質問！ 石川和美議員

町長二期目への出馬の抱負は

(町長) 情熱とより高い目標を持って全力を傾けていきたい



石川和美議員

- Q 福島町長の2期目出馬について
- Q 新庁舎及び出張所での業務のあり方について
- Q 鮎とマスのつかみどりについて

質問 二期目出馬の抱負を伺う。

答弁 展開中の新しい取り組みや事業を推進し、町が抱える課題や懸案事項に対して、スピード感を持って解決していきたい。

町をもっと元気に、本町の持つポテンシャルを最大限に開花させるため、情熱とより高い目標を持って全力を傾けていきたい。

新庁舎及び出張所のあり方

質問 新庁舎に移らない課や組織があるのか。

答弁 施設管理面から上下水道課や出先機関は現在の施設を使用する。小川庁舎の総合窓口課は出張所開設までの間、小川庁舎で業務を行う。

小川庁舎の学校教育課・生涯学習課・議会事務局は新庁舎へ移動する。

質問 小川地区の出張所の組織上の位置付けと業務内容は。

答弁 総務課付の出張所として、町税や各使用料の収納、各種証明

や住民票の発行等の窓口業務を行う。

質問 出張所の開設時期は。

答弁 平成29年度は小川庁舎を出張所として位置付け、30年度より新たな場所での出張所を開設する予定。

質問 設置場所は。

答弁 既存の町有施設を利用して設置予定であり、小川総合福祉センター、小川公民館、小川図書館のいずれかで検討している。

質問 高齢化が進む中、地域の中にと考えるが。

答弁 小川公民館、小川図書館は中心部にある。福祉センターは多くの行事で利用されており、公共交通機関も利用できる。

出張所にはデマンド交通の発着所も設置したい。

夏の風物詩「鮎とマスのつかみどり」の中止について

質問 町観光協会が実施してきた「つかみどり」が中止となったと聞いた。協会への町補助金には、この事業の補助分も含まれているのか。

答弁 観光協会の年間の全事業に

対して補助金を支出している。29年度の補助金要望で提出された事業計画には記載があったが、総会資料の事業計画には記載されていないから、



昨年のつかみどりの賑わい

質問 今後、このイベントはどうあるべきと考えるか。

答弁 町内外の人たちの交流の場であり、子どもたちにはこの体験を夏の思い出として次世代に受け継いで欲しい。夏の目玉イベントであり、実施団体等があれば支援していきたい。

※8月11日(金、山の日)に「那珂川の鮎を活用した内水面活性化及び地域活性化協議会」主催で開催されることになりました。

【モニターより】一般質問の答弁者が誰かわからない。「町長」「〇〇課長」とあればいいのだが。

馬頭西小学校の統合問題から

質問 旧馬頭西部地域から小学校がなくなることに ついての基本的認識を伺う。

答弁 教育の機会均等の観点から、子供たちの健全な教育環境の向上には適正規模を維持する上で速やかな統合が必要であると考える。

質問 統合のための準備はどのように進めていくのか。

答弁 準備委員会を設置し、設置要綱や役員の選出、専門部会の構成、今後の進め方などを協議した。円滑な統合に向けて、年内の取りまとめを目的に進めていく。

質問 小口・小砂地域の児童たちの通学方法を伺う。

答弁 スクールバスを利用し、準備委員会の通学対策部会で協議し



大森富夫議員

ていく。

質問 馬頭小学校の大規模改修工事の内容を伺う。

答弁 南側校舎である管理棟と普通教室棟の改修を8月から予定し、来年2月には完成する予定である。

質問 馬頭西小PTAからの統合1年延期の要望・請願について、町長の見解を伺う。

答弁 議会において十分に審議されたと思う。教育民生常任委員長の付帯意見が付されており、保護者の思いを十分に受け止めて円滑な統合となるよう進めていきたい。

質問 統合した場合の財政負担の変化はどのようになるか。

答弁 財政負担の軽重は一概に言えない。

質問 国民健康保険新制度への移行

質問 新制度の変更点を伺いたい。

答弁 法改正により、県が財政運営の経営主体となって制度の安定化を図る。

給付に必要な費用は県が町に全額交付し、町は県に国保事業費納付金を納付する。

町は、被保険者等の資格管理、

保険税率の決定や賦課徴収、保険給付、保健事業を、従来通り実施していく。

質問 被保険者への説明は、どのように進めていくのか。

答弁 10月の一斉更新に合わせてお知らせする。

質問 新制度に移行して県に移管されて、町の財政負担を伺う。

答弁 町は県より示される国保事業費納付金を納付し、保険給付に必要な費用は全額県から交付されることから、町の財政負担部分は従来と変わらないものと考ええる。

質問 被保険者の保険料負担増になるのではないか。

答弁 税率は、標準保険料率が示された後に決定されるが、医療費が年々伸びている現状から被保険者の保険料負担増が懸念される。

質問 短期保険証の発行はどのようになるのか。

答弁 被保険者等の資格管理等は従来通り町が行うので、今まで通りに努力していきたい。

質問 米の減反政策廃止に伴う町の取り組み

質問 町農業再生協議会に対して、どのような方針をもって臨むのか。

答弁 行政、農業団体、集荷業者などが一体となった農業再生協議会を通して、国県と連携をとりながら、過剰作付けによる価格下落防止のため、需要に応じた米づくりの推進と地域農業の支援、水田の持つ多面的機能の維持を推進していきたい。

質問 町は、米の減反政策廃止の事態をどのように説明するのか。

答弁 生産者には「平成30年度からの米の政策見直しについて」と題した概要版リーフレットで知らせしており、具体的取組方法などが決定次第、情報提供していく。

質問 地域農業に今後大きな影響を及ぼす政策転換について、どのように考えているのか。

答弁 作物生産機能が低下し、耕作放棄地などの拡大から多面的機能を低下させ、景観や生態系、保水機能の維持が困難となつて地域環境の悪化が考えられる。

質問 農家の実収入が上がるような取り組みはどのように進めているのか。

答弁 新しい作物で産地がつけられるような支援などを実施していきたい。

【広報委員会より】 執行部(町あるいは町長)の答弁と位置付けています。

ここが聞きたい

一般質問！ 大森富夫議員

- Q 馬頭西小学校統合問題について
- Q 国民健康保険新制度への移行について
- Q 米の減反政策廃止に伴う町の取り組みについて

一般質問！ 益子明美議員

子どもの居場所づくりサポート事業の実施を早急に

(子育て支援課長) ボランティアによる子ども食堂の

実施状況も見守りながら検討する



益子明美議員

期支援事業などを行っている。

質問 事業の担い手育成をどのように考えているか。

答弁 高い専門性と意欲を持った担い手を確保する必要がある、人材や団体の育成は、運営と合わせて一体的に考えていく必要がある。

質問 どのような考えで進めているのか。

答弁 町まち・ひと・しごと創生総合戦略の学童期の子育て支援戦略で子どもの居場所フリースペース事業として計画と合わせて、事業の取り組みについて十分な検討が必要である。

質問 県の補助事業と町の戦略の認識がかけ離れていると思うが。

答弁 県の子どもの居場所運営費補助事業は、食事支援と学習支援が必須事業で、任意事業は多岐にわたり、週4日以上で午後8時まで開設、補助は1年だけとハードルが高い。

Q 子どもの居場所づくりサポート

事業について

Q 馬頭処分場問題について

ボランティアが社会福祉協議会と協議しながら、食事だけを提供する子ども食堂の実施を考慮しており、その状況も見守りながら検討していきたい。



子ども食堂開設に向けて準備するボランティア

(注) 内容の異なる「基本協定」があるため、次のように区別しています。
「基本協定(町県)」 平成20年に県と町が締結した馬頭処分場に関する基本協定
「基本協定(県事業者)」 本年8月に県と事業者が締結予定の整備運営に関する基本協定

に、事業者は県と町が締結する環境保全協定等を遵守して事業を遂行するものと謳っている。安全性は環境保全協定の中で確保することとし、事業者の提案により協議していく。

質問 基本協定(町県)に示される風評被害については、県と事業者のリスク分担表に示されていないが。

答弁 基本協定(町県)では、万一風評被害を含む被害が生じた際は、県が責任を持って補償するとしており、町としては、相手は全て県との認識で当たりたい。

質問 損害の発生において、加害者の過失の有無にかかわらず損害賠償責任を負わせることができる無過失責任について、県に担保してもらわなければならないが。

答弁 仮に、県に具体的な過失がなくても、風評被害については県が責任を持つと認識している。

質問 基本協定(県事業者)に、町も加わらなくてもよいのか。

答弁 基本協定(県事業者)は、県と落札事業者との間で事業契約に向けて取り交わすもので、町が入ることはない。

質問 基本協定(町県)について、地域住民の安全を最優先に確保するため、県と町と事業者の3者で締結すべきではないか。

答弁 基本協定(県事業者) 4条

【モニターより】46号より47号の配色の方が見やすいように思える。

学校給食費・認定こども園利用料の無料化を

(町長) 調査研究していきたい

子育て支援策／給食費無料化は

質問 小中学校給食費の完全無料化を、他市町に先駆けて取り組む考えはあるか。

答弁 学校給食費の完全無料化が少子化対策に結びつくかは不透明である。今後、他市町の動向を参考に研究していきたい。

質問 認定こども園の利用者負担金と給食費について、無料化へ取り組む考えはあるか。

答弁 国が定める利用者負担金上限額の四割程度の減額として



佐藤信親議員

町独自の子育て支援策を展開していく中で、利用者負担金・給食費の無料化が少子化対策にどの程度寄与していくか、また、国での負担額の段階的引き下げの検討も合わせ、無料化について調査研究をしていきたい。

町工事発注のあり方

質問 町発注大型工事に町内業者とのJVを条件とした入札を考慮し、町内企業の育成を図るべきと考えるが。

答弁 町内企業が積極的に受注し、元請け下請けを問わずに工事に参画し、施工実績を伸ばせられるよう、健全育成などにも配慮しながら適正かつ効率的な執行に努める。

質問 完成検査は町長下命の課長が行っているとのことだが、専門性が高く、検査能力を高めるため専門職を育成すべきではないか。

答弁 専門性を高めていく必要はあり、職員の資質向上のため、研

修や土木事務所等への研修派遣を継続していきたい。

安心安全な町づくり

放射性汚染物質の搬入

質問 放射性汚染物質を処分場に入れることには断固拒否してもらいたい。

何ベクレル以下が安全、安心とは言えず、低放射線被爆が孫子に出るような思いはさせたくなく、許せば一生責任を負わなければならぬ。

放射能に汚染された物資を受け入れるのか否か。

答弁 放射性汚染物を全て入れないとは言えない。レベルについては県と協議し、保全協定の中で検討していきたい。

馬頭地区学童保育施設の改善は

質問 馬頭小の大規模改修後も、馬頭小学校舎の空きスペースを使用するのかが。

答弁 引き続き馬頭小学校施設の利用を考えている。

質問 当面の新築は考えていないか。

答弁 トイレが一般教室と共用と

の問題があるが、引き続き教育委員会と協議していきたい。

質問 玄関に屋根がない、狭い、一般教室との間仕切りが無いなどの不備があるが、改修されるのか。

答弁 大規模改修は校舎の改修であり、今後検討する。

下水道の公共ます設置

質問 新たに新築する場合、公共ますの設置費用は。

答弁 下水道区域内での受益者負担金は、小川地区15万円、馬頭地区20万円。

質問 小川地区で新築する場合、公共ます設置費用が自己負担となれば、若者が定着しづらいのではないか。

答弁 小川地区は特定環境保全公共下水道事業で進められ、当時、現に家屋が建っているところにますを付けた。田畑・雑種地の開発行為で新築する場合は、公共ます設置相当代を負担してもらう。

質問 隣接者の公共ますに接続することは可能か。

答弁 下水道法に受忍義務があり、隣接の公共ますを共用できる。

ここが聞きたい

一般質問！

佐藤信親議員

- Q 子育て支援策について
- Q 安心安全な町づくりについて
- Q 下水道の公共ます設置について
- Q 町発注工事のあり方について
- Q 馬頭地区学童保育施設について

【広報委員会より】年4回の発行で、2月発行はピンク系、5月発行はグリーン系、8月はブルー系、11月発行はオレンジ系としています。

一般質問！ 益子輝夫議員

デマンド交通、発着場を増やした効果は

(総務課長) 利用登録者3095名、

乗降場所を19カ所追加変更し好評



益子輝夫議員

高齢者のアシの確保

質問 デマンド交通の発着場を増やした効果を伺う。

答弁 デマンドタクシー「なかちゃん号」の利用者アンケートをもとに、本年4月から乗降場所を19カ所追加変更した。まだ2カ月余りで効果は確認できていないが、利用者からは好評である。

質問 町外の病院への通院や買い物に対する今後の方策を伺う。
答弁 社会福祉協議会の福祉タク

- Q 高齢者の「アシ」の確保について
- Q 一人暮らしの障がい者に対する防災対策について
- Q 就学援助制度について
- Q 産廃処分場関連について

シー券の見直しやNPO法人等の福祉有償運送など、輸送の安全性と利便性の確保など関係機関と検討していきたい。

質問 便数を増やしたり、那須南病院などへも通院できるよう検討してもらえないか。

答弁 より利用しやすい方法を検討するが、限界はある。

障害者に対する防災対策

質問 町内の一人暮らしの障害者数は。

答弁 今年4月現在、障害者手帳所有者で一人暮らしの障害者は157名、うち65歳未満は54名、65歳以上は103名。

質問 緊急事態での一人暮らしの障害者に対する連絡体制や連絡網の体制を伺う。

答弁 防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿により避難誘導や

安否確認など災害から守るための支援を行う。

質問 災害時の緊急告知放送の構築として、特にケーブルテレビ未加入者に緊急事態を知らせる無料電話などの検討はできないか。

答弁 町民全員が災害に遭わないよう、体制づくりが一番大切と考えている。

就学援助制度

質問 学校教育法第19条に基づく町の制度を伺う。

答弁 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する扶助制度として就学援助制度があり、学用品費や校外活動費、修学旅行費、給食費などを支給している。

産廃処分場とSPCとの協定は

質問 産廃処分場はSPC(特定目的会社)の民間企業に管理運営を任せることになっているが、町はその民間企業であるSPCと何らかの安全協定などを結ぶ考えはあるのか。

答弁 県が選定した民間事業者と町が協定を結ぶ考えについては、町が入ることはない。

質問 SPCが倒産等になった場合、町は関係ないということになるのか。

答弁 県とSPCとの協定であり、町がそこに関わることはない。施設事故の非常時・緊急時対応は、県とSPCが結ぶ事業契約により直ちに必要な措置を講じることになる。

質問 SPCと結ばないで県だけに本当に頼れるのか。

答弁 以前から答えているとおり、町の相手はあくまでも県であり、県が全ての責任を持つものと認識している。町とSPCの協定はあり得ない。

質問 県と協定を結ぶのはPFI事業であり、SPCは独立採算である。県は、何かあったら協議に応じるとしているが、具体的には何一つ触れていない。町民の安心・安全を守る点から地元行政が介入すべきだと思うが。

答弁 県営最終処分場であり、町の協定相手は県であると認識している。

【モニターより】なかちゃんの質問コーナーは、特別用語についての質問・解説、とてもわかりやすい。

なかちゃんを目立つようにしたら、なお良いと思う。

交流都市の秋田県美郷町を視察 議員全員による行政視察

6月21日から22日にかけて、議員12名（1名欠席）による行政視察を行いました。

視察先は、旧小川町から交流のある秋田県美郷町。

移住定住推進の取り組みと議会改革の取り組み状況、ラベンダー園などの施設を視察してきました。

美郷町との関係

美郷町 は、秋田県の南部、仙北平野南東部に位置し、東

は奥羽山脈を境に岩手県、南は横手市、北・西は大仙市に接しています。

平成16年11月、平成の大合併で秋田県最初の合併として、六郷町、千畑町、仙南村の2町1村が合併して誕生しました。

旧小川町と旧仙南村とは、面積や人口がほぼ同じであったことから交流が始まり、かつては中学生のスポーツ交流が行われ、現在で

は和太鼓の文化交流や教職員の研究交流などが行われています。

人口 は、合併当初は2万3千人でしたが現在2万人で、毎年300人程度が減少しています。

空き家対策と住宅建設で定住促進

移住定住促進による地域の活性化を図るため、町ホームページに空き家・空き地等の情報を掲載して、内外にPRしている。

移住定住対策 では、空き家等の有効活用

と定住促進による地域の活性化を図るため、町ホームページに空き家・空き地等の情報を掲載して、内外にPRしている。

空き家や空き店舗、空き地の賃貸や売上の希望者は、「空き家等情報登録制



美郷町担当者の説明を聞く

度」に登録し、移住・在住の希望者には情報を提供して移住、そして人口増を図っている。

移住を考えている方には「おためし移住体験」での美郷暮らしを感じてもらい、移住・定住者には、「若者定住促進奨励金制度」や「美郷暮らし促進奨励金」を交付している。

これらの施策のため、「美郷暮らしサポートセンター」を設置して移住定住を推進、応援し、平成18年開始以来、現在まで46件の成約実績がある。

当町でも空き家等情報の登録と発信が始まっているが、取り入れられる方策は進言していきたい。

品種登録の白いラベンダー「美郷雪華」

町花のラベンダー は、旧千畑町

が昭和63年、ふるさと創生事業の一環として栽培が始まり、大台野広場の一角に2畝、約2万株の町営ラベンダー園がある。

平成17年に白いラベンダーが見つかって増殖させ、25年に「美郷雪華（みさとせっか）」の名で品種登録となったが、自治体オリジナル品種の登録は例が少ない。



白いラベンダー「美郷雪華」



広大なラベンダー園を視察

【広報委員会より】 行政用語は普段ではあまり聞きなれないですね。国では「わかりやすい言い方で」とは言っていますが……。

常任委員会の所管事務調査

町の事務事業を調査しました

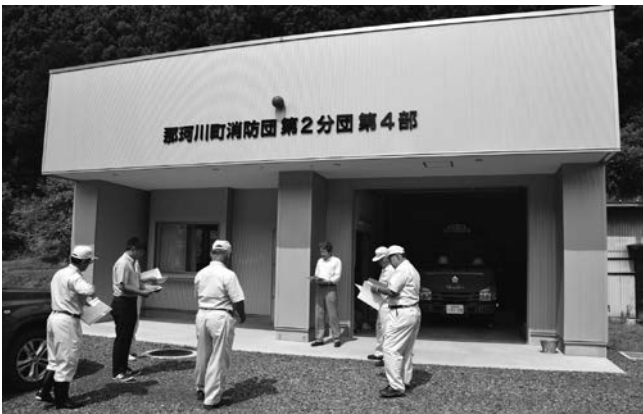
- 総務企画常任委員会(6月29日)
- 教育民生常任委員会(7月 5日)
- 産業建設常任委員会(7月 3日)



総務企画常任委員会

6月29日、次の5項目について
現地調査・机上調査を行いました。

- ① 山村開発センター解体工事の状況
 - ② 消防施設整備事業の状況(消防団第2分団第4部消防車庫)
 - ③ 産学官連携事業
 - ④ 財政の状況及び基金の状況
 - ⑤ 町税の収納の状況
- ◆大内上地区・大那地区の消防ポンプ車庫・詰所は、車両の更新に合わせて新築されました(2137万円)。



3月に完成した大内上地区の車庫と詰所

場所は、地域協力で元大内中学校跡地(馬頭東小学校向い)に移転し、団員の駐車スペースも広く確保されて、より迅速な出勤が期待できます。

◆産学官連携事業では、宇都宮メディア・アーツ専門学校と地域事業者が連携して各種商品デザイン事業に取り組んだり、馬頭高校及び帝京大学では那珂川町のモノ・コト・ヒトを再認識してもらった「ながわが学発表会」に取り組んでいるなど、町の活性化に寄与するほか、町の特産品や観光地等を掘り起こしながら、町内外に向けて魅力を発信しています。



産学官連携で制作された動画を視聴

教育民生常任委員会

7月5日、次の7項目について
現地調査・机上調査を行いました。

- ① 不法投棄対策事業
- ② 生ごみ堆肥化事業(富山堆肥化施設)
- ③ 健康増進事業
- ④ 認定こども園整備事業(認定こども園わかあゆ)
- ⑤ 小川運動場駐車場整備事業
- ⑥ ICT教育設備の状況
- ⑦ 小学校エアコン設置の状況(⑥⑦馬頭東小学校)



堆肥施設にいても臭いは気にならない程度

産業建設常任委員会

◆生ごみは個人の堆肥化施設に預けられています。今後の販売に向けて期待しています。

◆旧わかあゆ保育園は「わかあゆ認定こども園」としてスタートしましたが、増築された保育棟の東側部分に雨除けの設置を要望しました。

◆小川運動場駐車場整備により利便性が向上されましたが、屋外トイレの設置が必要です。

◆電子黒板やデジタル教科書を活用したICT教育で、授業の幅が広がっています。エアコンは、小学校全教室に設置され、快適な学習環境が整備されました。



電子黒板を使った ICT 授業 (馬頭東小 6 年生の算数の授業)

7月3日、次の5項目について現地調査を行いました。

- ① 町道改良舗装事業 (田山線)
- ② 地方道路交付金事業 (和見立野線)
- ③ 町営松ヶ丘住宅の管理運営
- ④ 林業振興関連施設の管理運営の状況 (ホースランド・ミニゴルフ場・緑の交流館)
- ⑤ 観光施設の管理運営 (温泉浴場ゆりがねの湯)
- ⑥ 東部地区簡易水道 (坏加圧ポンプ場)



クランクが直線になった町道田山線

◆田山線が完了して通行しやすくなった一方で、和見立野線は今後、連結する県道整備も必要です。

◆町営松ヶ丘住宅は築43年以上で老朽化が甚だしく、入居者にとって十分な環境とは言い難いものです。建替計画をもって早急な対応が肝心です。

◆ホースランドは星種豚場が引き継ぎ、グリーンヒルとの一体的運営に期待するものです。

◆緑の交流館は、当初目的が達成され、地域施設として地元大那地行政区及び施設管理組合と十分な協議が必要です。



今後の取り扱いをいかに (緑の交流館)

《常任委員会の経過》

総務企画常任委員会

開催日 6月7日

内容

所管事務調査先の検討を行いました。

開催日 6月29日

内容

所管事務調査を実施しました。

教育民生常任委員会

開催日 6月6日

内容

請願1件と陳情1件の審査を行い、2件とも採択すべきものと決定しました。

「馬頭東分場への放射性廃棄物の搬入反対決議に関する請願」(那珂川町の未来を考える会提出)では、紹介議員や請願者から説明を受けました。(5頁参照)

「青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する陳情」は、賛成多数で採択すべきものと決定しました。(4頁参照)



開催日 6月7日

内容

所管事務調査先の検討を行いました。

開催日 7月5日

内容

所管事務調査を実施しました。

産業建設常任委員会

開催日 6月7日

内容

所管事務調査先の検討を行いました。

開催日 7月3日

内容

所管事務調査を実施しました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 6月8日

内容

議員定数の減に伴い、常任委員会の再編について、協議しました。議員定数が13名となることから、常任委員会を3委員会制から2委員会制にすることで合意し、9月定例会で委員会条例改正を提案することとしました。

常任委員会の新名称は今後決めていくこととしました。

議会広報特別委員会

開催日 6月26日、7月24日、8月1日

内容

議会広報紙「議会だより なかがわ」第48号(当号)発行のため、編集会議を行いました。

開催日 7月10日、11日

内容

議会広報紙編集の向上に資するため、宮城県涌谷町議会と福島県石川町議会の議会広報担当委員会を視察研修しました。

募集

那珂川町議会広報紙「議会だより なかがわ」の 広報モニターをしてみませんか。

年4回発行する「議会だより なかがわ」のモニターとして、紙面の内容や構成について、意見や感想をいただきます。

- 1 募集職種 **議会広報モニター** 5名、2年間
- 2 募集期間 平成29年8月10日から30日まで
- 3 募集条件 (1) 那珂川町内に住所を有し、かつ、年齢が満18歳以上の者
(2) 議会広報等に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者
(3) 那珂川町職員でない者
- 4 応募用紙 ①那珂川町ホームページをご覧のうえ、ご使用ください。
URL : <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>
②所定の用紙によらない場合は、住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記してください。
また、議会に対する関わりや議会だよりに関する感想がありましたらお書きください。
- 5 提出先 以下のいずれかの方法により、那珂川町議会事務局に提出してください。
持参の場合：小川庁舎3階 議会事務局
郵送の場合：〒324-0595 那珂川町議会事務局 宛
※郵便番号が記載してあれば、住所の記載がなくても届きます。
ファックス：0287-96-4545
E-mail : gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
- 6 選考決定 年齢、性別及び地域等を考慮して選考し、9月末日頃に通知します。

PFI建設とは何か

PFI法に基づく馬頭最終処分場整備運営事業に関する勉強会

開催日 7月13日

公共施設の建設・運営を一括発注するPFI方式について、栃木県馬頭処分場整備室那珂川分室（馬頭総合体育館内）の協力を得て勉強しました。

栃木県が事業主体である県営管理型産業廃棄物最終処分場、馬頭最終処分場（現在の仮称）の建設・運営にPFI方式が導入されることから、議員として正しい知識と理解を深めて、再認識する意義から勉強会を実施したもので、議員10名が出席しました。



「PFI」ってなに？

「PFI」は、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略で、民間の資金、経営能力、技術力を活用し、公共施設等の設計・建設や維持管理・運営を行う公共事業の手法の一つだよ。

平成11年に制定された「PFI法」に基づいて実施されるよ。

議会の日程と内容

（Pは記事の掲載場所です）

平成29年
5月

- 10日 「議会だより」第47号発行
- 19日 議会広報特別委員会（第14回）
- 25日 全員協議会（6月議会）
- 30日 議会運営委員会

6月

- 6日～8日 平成29年第2回定例会（P2～P4）
- 6日 教育民生常任委員会（請願陳情審査）
- 7日 総務企画常任委員会（所管事務調査検討外）
- 7日 教育民生常任委員会（所管事務調査検討外）
- 7日 産業建設常任委員会（所管事務調査検討外）
- 8日 議会改革特別委員会（第20回）
- 21日～22日 議員行政視察（P11）
- 26日 議会広報特別委員会（第15回、第48号発行）
- 29日 総務企画常任委員会（所管事務調査、P12）

7月

- 3日 産業建設常任委員会（所管事務調査、P13）
- 5日 教育民生常任委員会（所管事務調査、P12）
- 10日～11日 議会広報特別委員会視察研修
- 13日 PFI法に基づく馬頭最終処分場整備運営事業に関する勉強会
- 24日 議会広報特別委員会（第16回、第48号発行）
- 24日 議会改革特別委員会小委員会（第23回）

8月

- 1日 議会広報特別委員会（第17回、第48号発行）
- 8日 議会改革特別委員会小委員会（第24回）
- 10日 「議会だより」第48号発行

第2区福寿会

会長 橋本一夫さん
(小川)



なかちゃんが
聞きました。

- Q** 毎週水曜日の朝、元小川分署跡地前の十字路に黄色のベストを着て立っているけど？
- A** 登下校の子どもの見守る「子ども見守り隊」だよ。悲しい事件も起きているからね。
- Q** いつから始まったの？
- A** 町社会福祉協議会から町の老人会に依頼があつて、各地区の老人会で平成25年度からスタートしたんだよ。
- Q** 町全体で取り組んでいるの？
- A** 町内には25の老人クラブがあつて、高齢化やバス通学で活動していないクラブもあるけど、みんな協力しているよ。



こどもの笑顔が活力に

お体に気を付けてこれからも元気に頑張ってくださいね。

A 町代表チームとして県大会に出場したよ。勝つことも大切だけど、仲間とのコミュニケーションを大切にしているね

Q 大会にも参加しているの？

A 町代表チームとして県大会に出場したよ。勝つことも大切だけど、仲間とのコミュニケーションを大切にしているね

Q 趣味はなあに？

A 仲間たちとゲートボールをすることが楽しみだね。ほぼ毎日やっているよ。

- Q** この第2区は何人で行なっているの？
- A** 第2区福寿会で14人の会員で子ども見守り隊をしているよ。
- Q** 毎日立っているの？
- A** 毎週水曜日にだけで、最初は2名で登校時と下校時に立っていたけど、今は私1人で登校時だけなんだ。
- Q** えっ!? 一人で毎週立っているの？
- A** この地区も高齢化が進んでいて深刻なんだよ。
- Q** 朝、見守りをしていて感じることは？
- A** 子どもが少なくなつて寂しくなるけど、元気に挨拶する子どもたちの顔が私の活力になつているよ。



ゲートボール仲間 (⑥橋本選手)

Q いつもありがとうございます。これからも見守ってくださいね？

A 体の続く限り続けて行くつもりだよ。みんなかわいひ孫ひ孫と同じだからね。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月5日 開会
(平成29年第3回議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第2回6月定例会の 議会傍聴者数

6日	11人
7日	4人
8日	5人

●表紙写真

武茂須賀神社神輿渡御 (北向田)

毎年7月下旬の例大祭。宵祭りでは道の駅を利用して多彩なイベントがあり、地域と道の駅が協力し合っています。見所は神輿を地面に放り投げた場面、観衆からもどめきと拍手の嵐です。本神輿とともに子ども神輿も引かれます。ここでも担ぎ手の確保に苦労しているそうです。

編集後記

梅雨も過ぎれば夏の祭りの季節が到来。神輿の出る祭もありますが、前号の表紙説明にもあったように、担ぎ手の減少で祭の華に影がさしています。一部のメンバーだけでは維持が難しいので、隣の「山あげ祭」のように地区外の協力を得るのも一考ではないでしょうか。行事の形態はその時代を反映しつつ維持されてきたのですから。

この一年、議会だよりの表紙を飾っているのは「伝えたい故郷の行事」です。取材に対していつも快諾を頂いておりますこと、感謝申し上げます。

当分はこのテーマを続けたいと思つていますが、我々委員だけでは地域の伝統行事や文化などを新たに把握するのは難しくなりました。色々な情報をお寄せ頂きたく思います。皆さんの地域をPRするチャンスにもなるのではないのでしょうか。

議会広報特別委員会

副委員長 石川和美